

茨城町学校跡地利活用計画

平成27年6月

茨城町未利用地等検討委員会

目 次

1 背景及び目的	1
2 学校跡地位置図	2
3 学校施設等の現況	3
4 学校跡地利活用の基本的な考え方について	9
5 推進体制について	10
6 アンケート調査について	11
7 学校跡地の利活用方針について	14
8 学校跡地利活用について	
(1) 石崎小学校	15
(2) 広浦小学校	16
(3) 川根小学校	17
(4) 上野合小学校	18
(5) 沼前小学校	19
(6) 駒場小学校	20

【資料編】

茨城町学校跡地利活用計画検討経過	22
茨城町未利用地等検討委員会設置条例	23
茨城町未利用地等検討委員会委員名簿	25
諮詢書	26

1 背景及び目的

急激に変化する社会情勢を背景に、これまで経験したことのない急速かつ深刻な少子高齢化による児童生徒数の減少など、学校を取り巻く教育環境は、大きく変化しております。

このような中、中長期的な展望に立った学校のあり方について、平成23年3月に「茨城町小中学校再編計画」が策定され、本計画に基づき、平成28年3月までに6校の小学校が閉校となります。

学校は、地域住民の代々の学びの場として、地域との関わりも深く、コミュニティや地域活動を支える中心的な場であり、地域のシンボル的な存在でもあります。

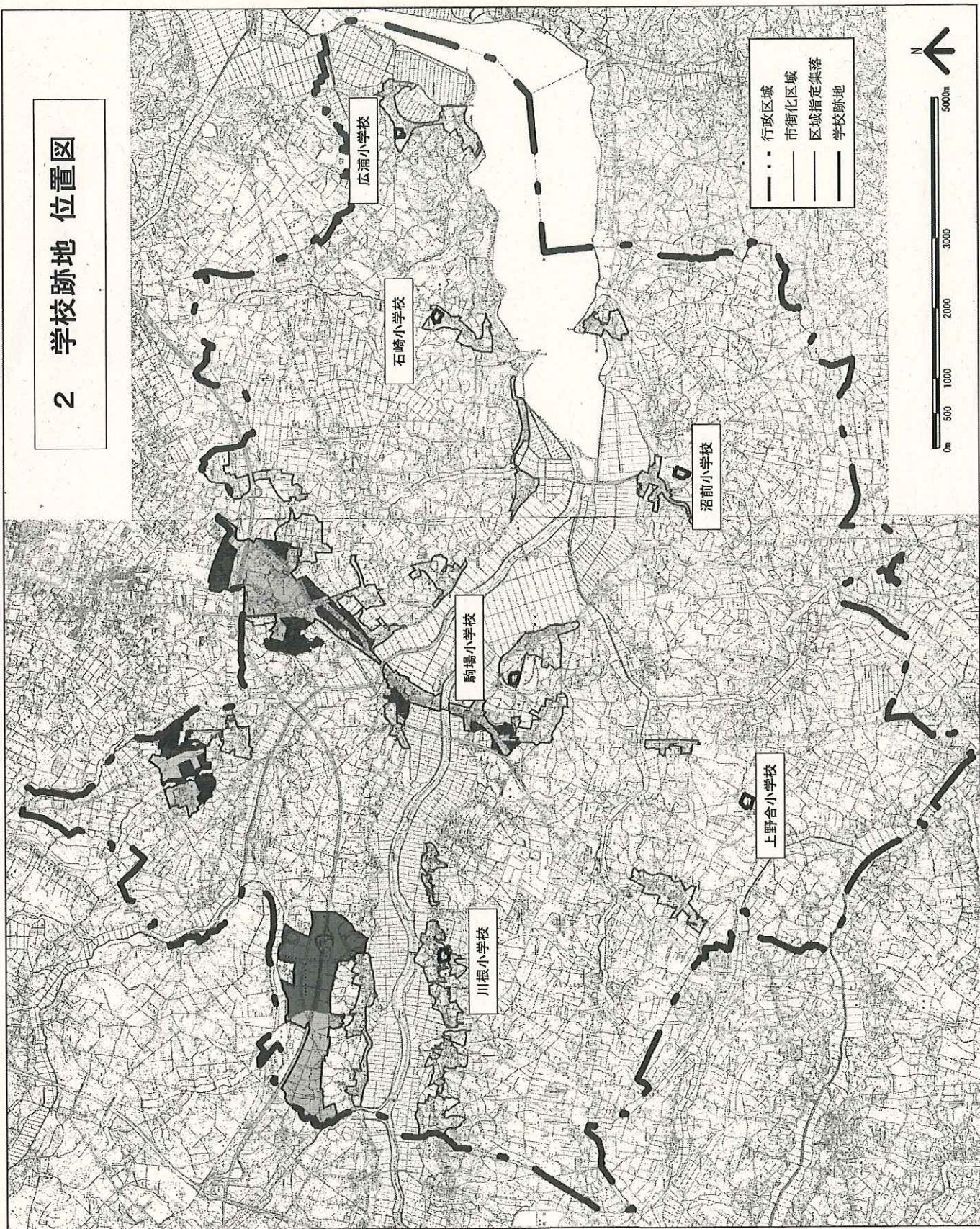
学校跡地については、町全体のまちづくりの方向性と地域住民の意向を尊重し、地域を活性化させるという観点から有効に活用していくことが、本町の重要な課題となっております。

このような状況を踏まえ、今後の学校跡地利活用についての指針とするために、跡地利活用の基本的な考え方をここに示します。

◆統合の概要

年 月	統合する小学校	統 合 校
平成27年4月	川根小学校 上野合小学校 沼前小学校 駒場小学校	青葉小学校 (旧梅香中学校跡地に開校)
平成28年4月	石崎小学校 広浦小学校 長岡第二小学校	葵小学校 (現長岡第二小学校に開校予定)

2 学校跡地 位置図



3 学校施設等の現況

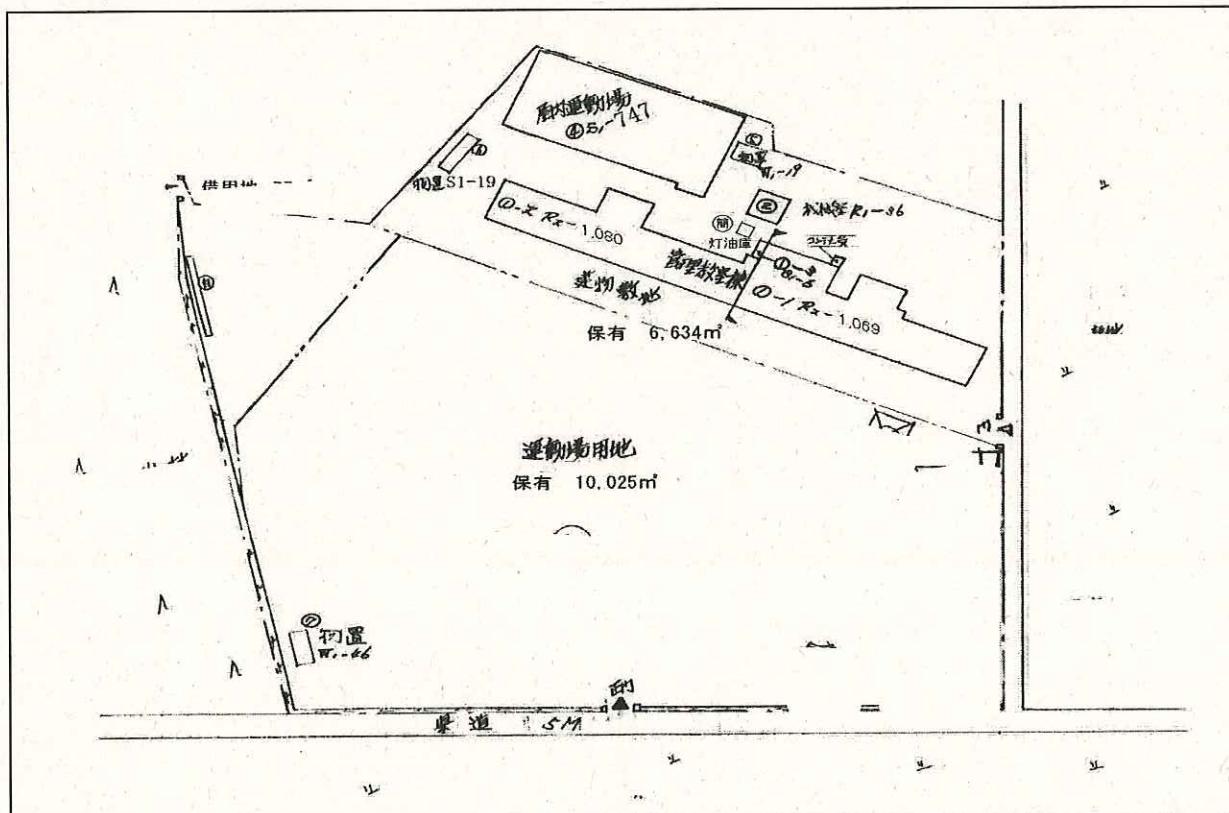
閉校となる6校の校舎は、昭和40～50年代に建築されたものであり、老朽化した施設が多い状況です。また旧耐震基準により、設計・建築されたものが多く、駒場小学校のみが耐震性能を有しています。

体育館は、全ての学校で耐震性能を有しています。

(1) 石崎小学校の施設概要

住 所	茨城町中石崎527外9筆	
敷地面積	16,698m ²	
校 舎	構 造	鉄筋コンクリート造2階建
	面 積	2,275m ²
	建築年	昭和43年・44年
	耐震性	無
体 育 館 (屋内運動場)	構 造	鉄骨造
	面 積	747m ²
	建築年	昭和47年
	耐震性	有(平成10年耐震補強・大規模改造工事実施)
グラウンド	面 積	10,025m ²

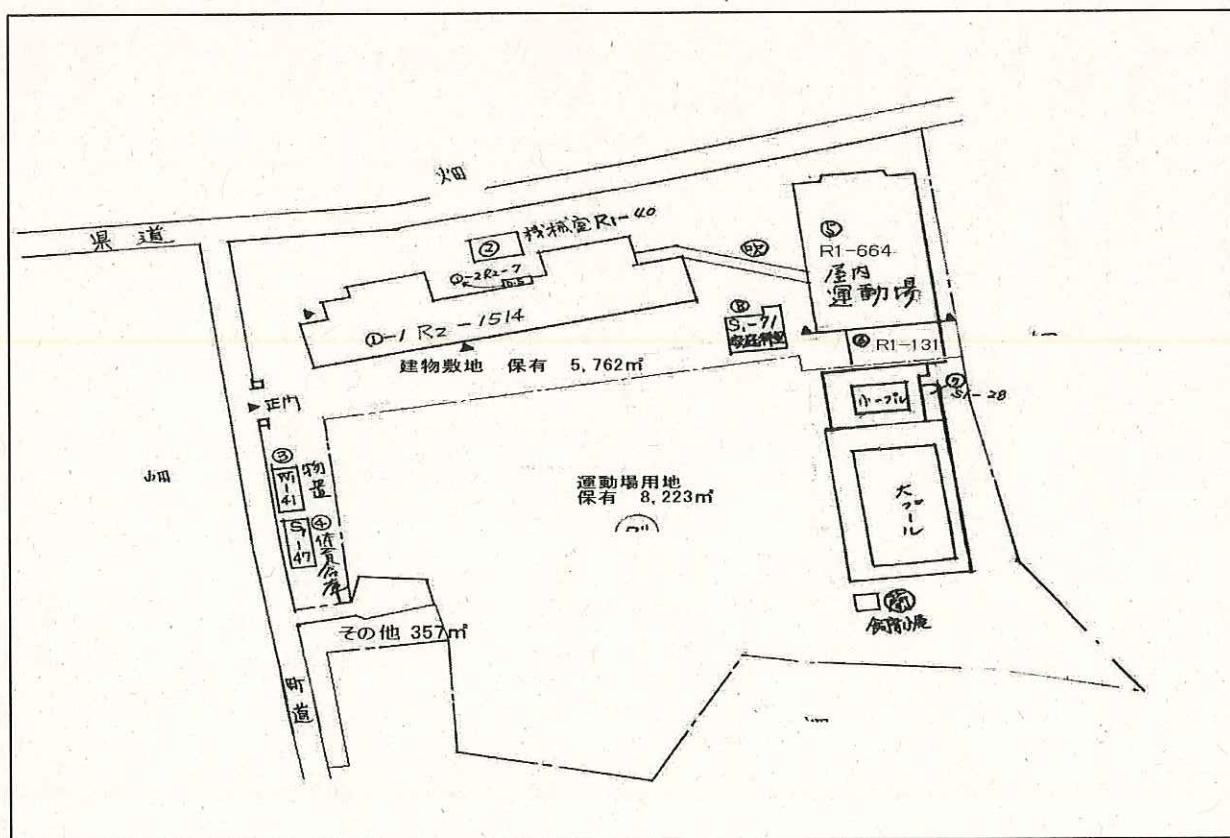
石崎小学校平面図



(2) 広浦小学校の施設概要

住 所	茨城町下石崎 1859	
敷 地 面 積	14,342 m ²	
校 舎	構 造	鉄筋コンクリート造2階建
	面 積	1,720 m ²
	建 築 年	昭和53年
	耐 震 性	無
体 育 館 (屋内運動場)	構 造	鉄筋コンクリート造
	面 積	795 m ²
	建 築 年	昭和55年
	耐 震 性	有(平成22年耐震補強・大規模改造工事実施)
グラウンド	面 積	8,223 m ²

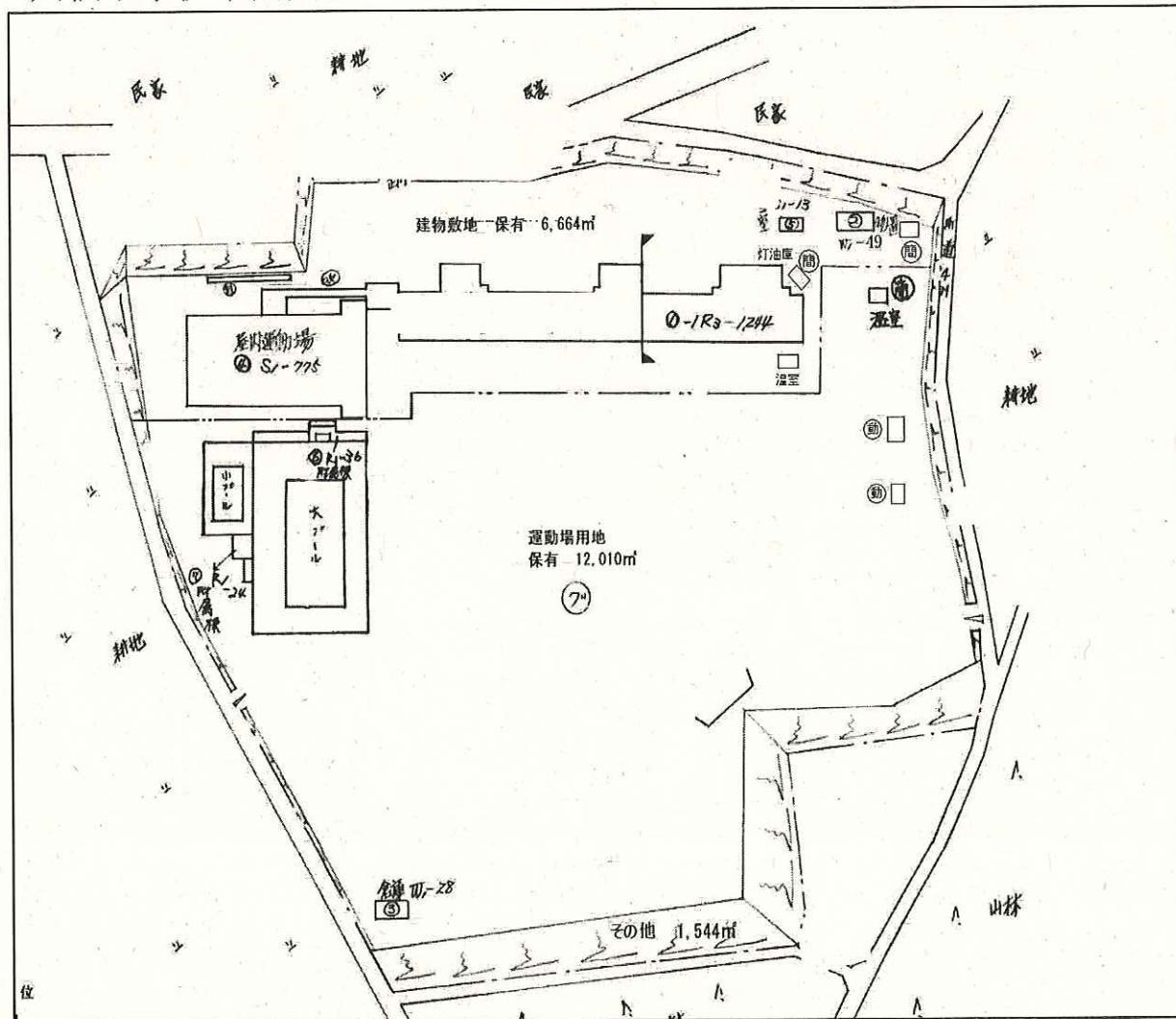
広浦小学校平面図



(3) 川根小学校の施設概要

住 所	茨城町下飯沼 1080外24筆	
敷地面積	19,646m ²	
校舎	構造	鉄筋コンクリート造3階建
	面積	3,154m ²
	建築年	昭和43年・44年
	耐震性	無
体育館 (屋内運動場)	構造	鉄骨造
	面積	775m ²
	建築年	昭和46年
	耐震性	有(平成11年耐震補強・大規模改造工事実施)
グラウンド	面積	12,010m ²

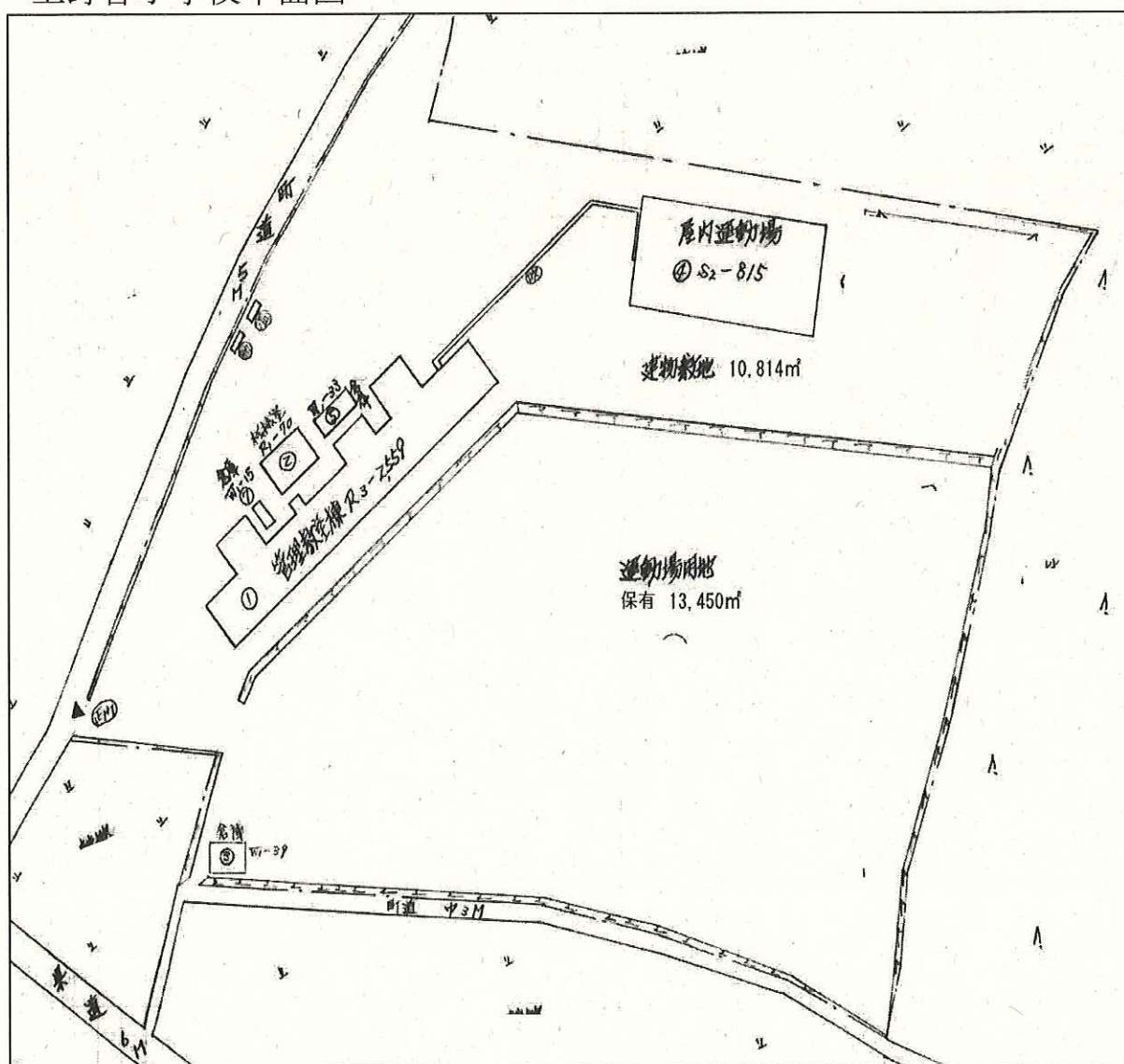
川根小学校平面図



(4) 上野合小学校の施設概要

住 所	茨城町秋葉1140-1外5筆	
敷 地 面 積	24,264m ²	
校 舎	構 造	鉄筋コンクリート造3階建
	面 積	2,716m ²
	建 築 年	昭和48年
	耐 震 性	無
体 育 館 (屋内運動場)	構 造	鉄骨造
	面 積	815m ²
	建 築 年	昭和49年
	耐 震 性	有(平成14年耐震補強・大規模改造工事実施)
グラウンド	面 積	13,450m ²

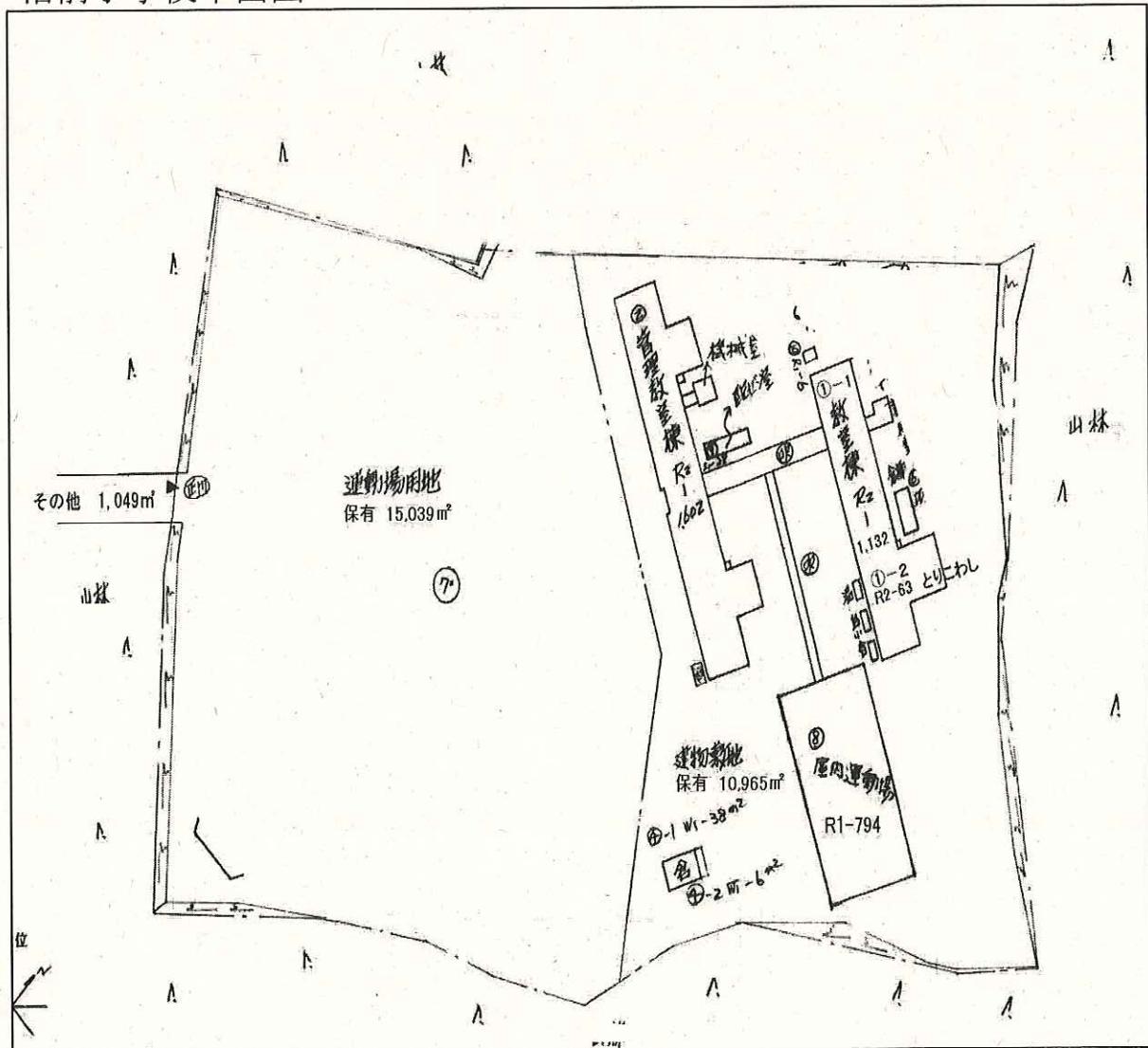
上野合小学校平面図



(5) 沼前小学校の施設概要

学 校 名	沼前小学校	
住 所	茨城町宮ヶ崎1443番地3筆	
敷 地 面 積	27,053m ²	
校 舎	構 造	鉄筋コンクリート造2階建
	面 積	2,841m ²
	建 築 年	昭和42年・43年
	耐 震 性	無
体 育 館 (屋内運動場)	構 造	鉄筋コンクリート造
	面 積	794m ²
	建 築 年	昭和57年
	耐 震 性	新耐震基準
グラウンド	面 積	15,039m ²

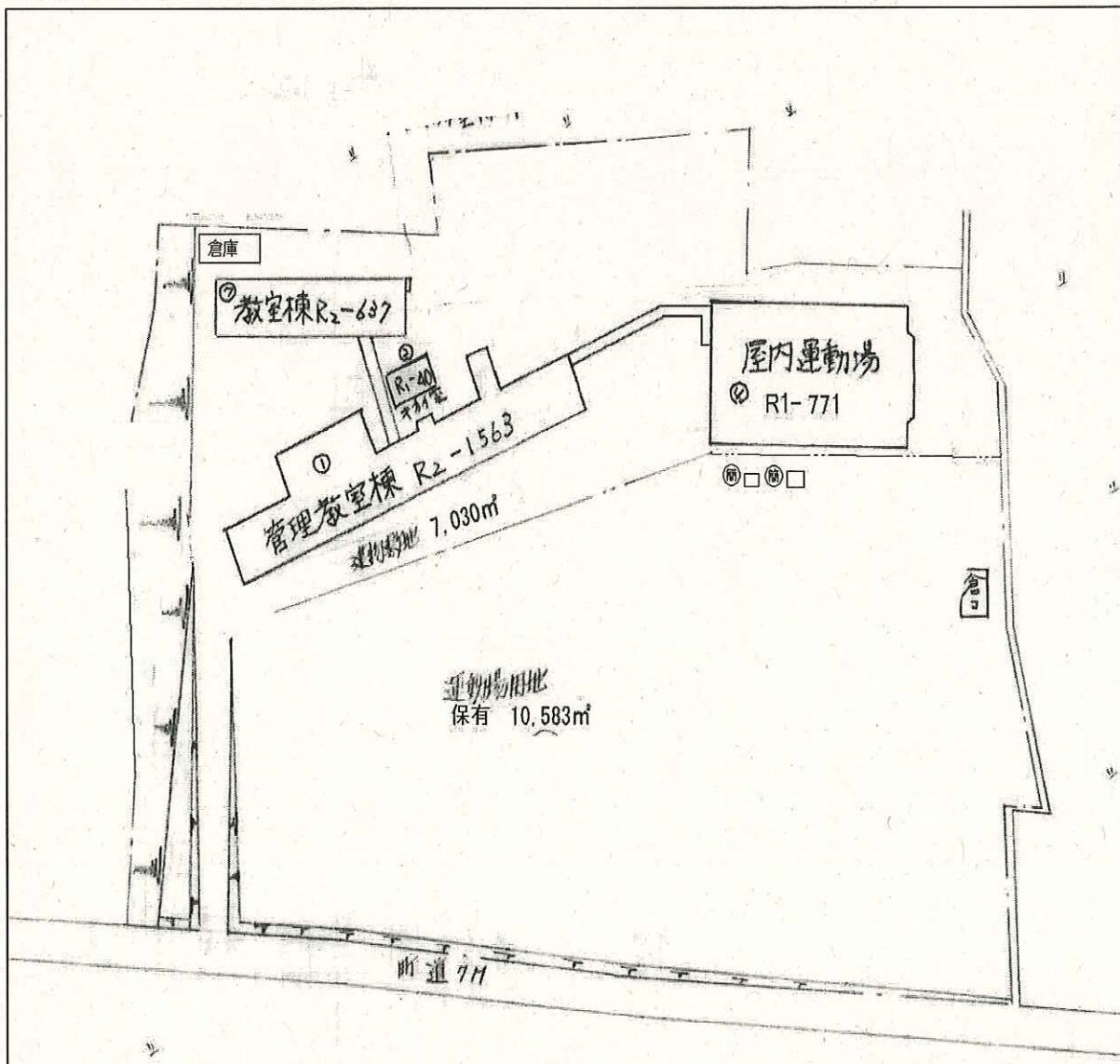
沼前小学校平面図



(6) 駒場小学校の施設概要

学 校 名	駒場小学校	
住 所	茨城町駒場 450	
敷 地 面 積	18,713 m ²	
校 舎	構 造	鉄筋コンクリート造2階建
	面 積	管理教室棟 1,563 m ² 教室棟 637 m ²
	建 築 年	管理教室棟 昭和51年 教室棟 昭和57年
	耐 震 性	管理教室棟 有 教室棟 新耐震基準
体 育 館 (屋内運動場)	構 造	鉄筋コンクリート造
	面 積	771 m ²
	建 築 年	昭和52年
	耐 震 性	有(平成21年耐震補強・大規模改造工事実施)
グラウンド	面 積	10,583 m ²

駒場小学校平面図



4 学校跡地利活用の基本的な考え方について

(1) 町民の方々の意見反映

学校跡地は、地域住民の身近なコミュニティの場として、思い出深い場所であることに鑑み、アンケート調査、学校区別広聴会、住民説明会及びパブリックコメントを実施し、地域の御意見、御要望を十分に配慮した上で、利活用の検討を行いました。

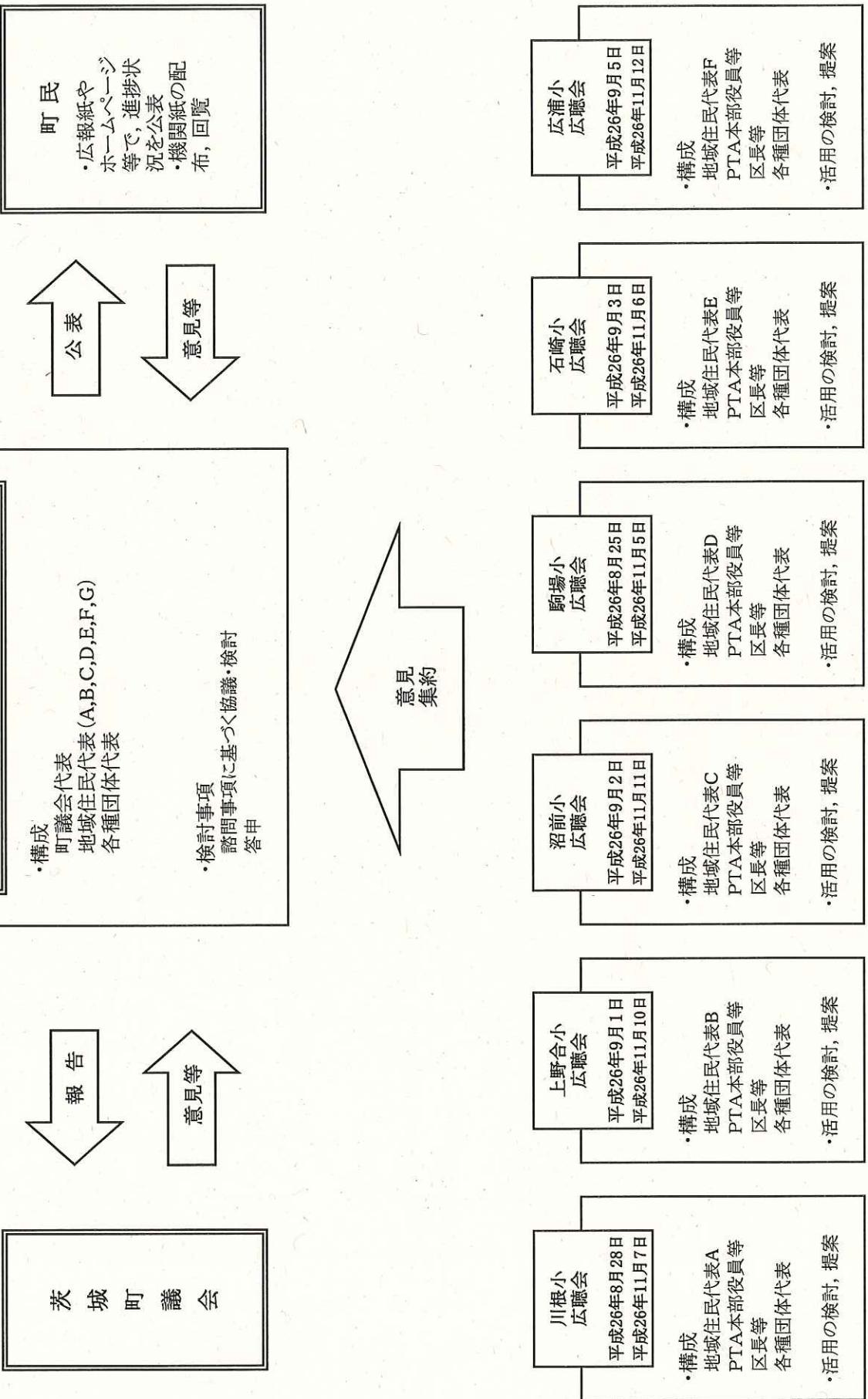
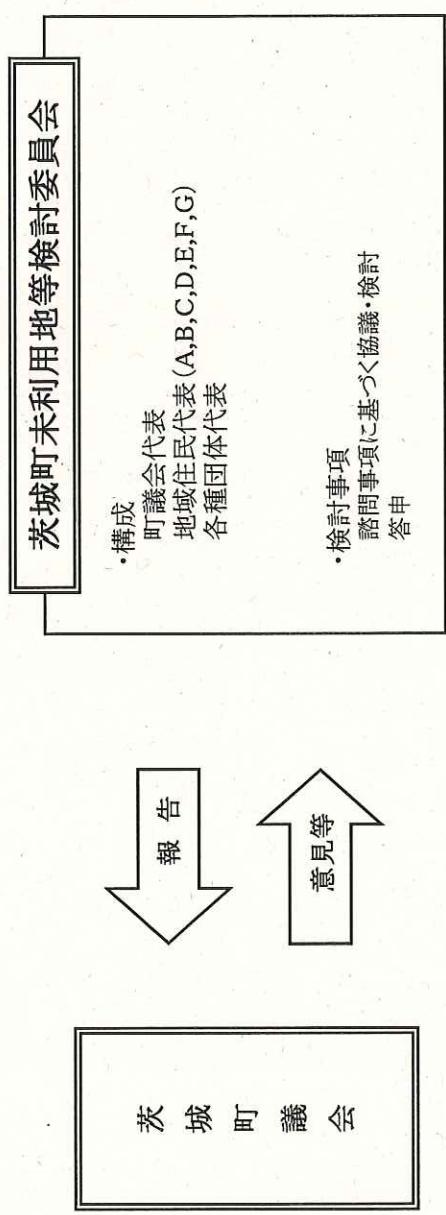
(2) 地域振興

学校跡地は、基本的には、公共施設等として利活用する方向で、施設の状況、立地条件、地域性なども考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、地域の活性化や交流の場として、最大限に有効活用が図れるよう利活用の検討を行いました。

(3) 町施設としての利活用

文化的施設の代替施設等、町の施設として学校跡地を有効活用できるものは、利活用する検討を行いました。

5 推進体制について



6 アンケート調査について

①調査の概要について

茨城町では、「茨城町小中学校再編計画」に基づき小中学校が再編されます。

この調査は、学校の統廃合に伴い、閉校となる学校跡地の利活用について、町民のみなさまの考え方をお聞かせいただき、今後の利活用についての参考とするため実施しました。

- ・居住条件：茨城町にお住まいの方
- ・対象年齢：18歳以上
- ・調査区分：町内の9つの小学校区の単位
(石崎小学区、広浦小学区、長岡小学区、大戸小学区、川根小学区、上野台小学区、沼前小学区、駒場小学区、長岡第二小学区)
- ・抽出条件：無作為
- ・対象者数：2,789人(9つの小学校区から平均的に抽出及び全区長)
- ・調査期間：平成26年9月1日～9月30日

②回収状況

アンケート調査の回収率は42.9%となっており、学校跡地の利活用について、町民の皆様の関心が高いものであるとうかがえました。

配布数：2,789通

回収数：1,197通

回収率：約42.9%

回収状況割合

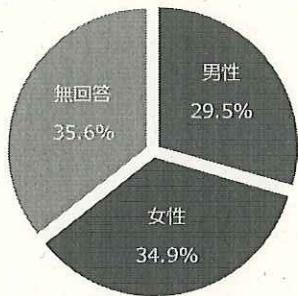


③アンケート調査結果

◆アンケート回答者の基本状況

■性別について

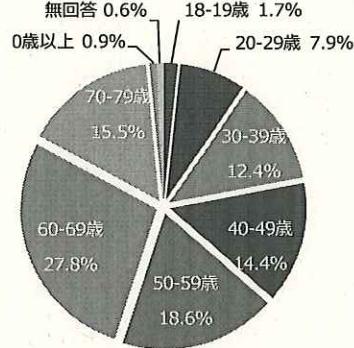
回答者の性別割合



男性が29.5%、女性34.9%とほぼ均等に回答が得られています。

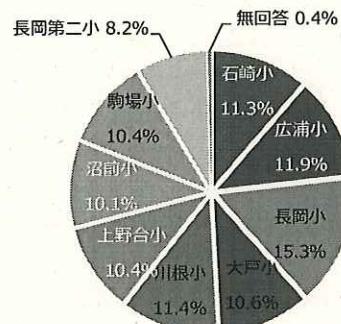
■年齢について

回答者の年齢別割合



60歳代が27.8%と最も高く、10歳代、20歳代、80歳代の回答が比較的低い傾向でした。

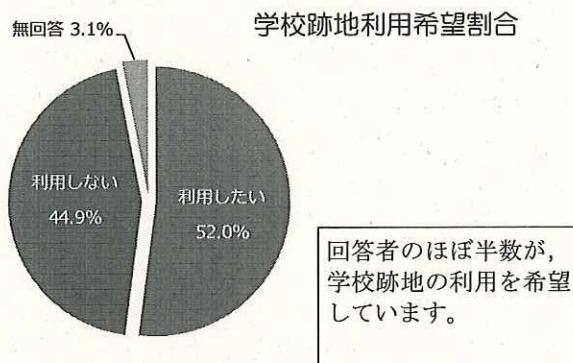
■お住まいの小学校区について



各々の小学校区から均等に対象者を抽出した通り、ほぼ均等に回答を頂いています。

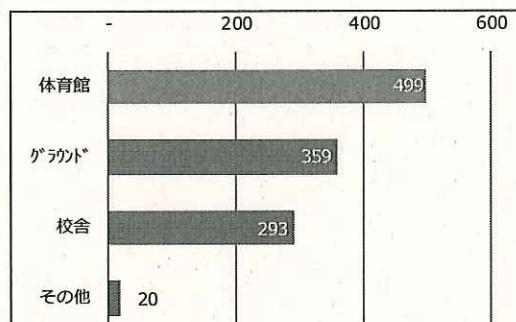
④学校跡地（校舎、体育館等を含む）の利用意向に関することがあります。

(1) 学校跡地を希望しますか？



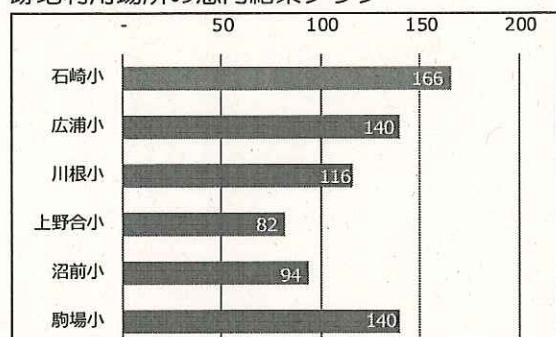
(2) どの施設を利用したいですか？

施設利用意向結果グラフ



(3) どの跡地を利用したいですか？

跡地利用場所の意向結果グラフ

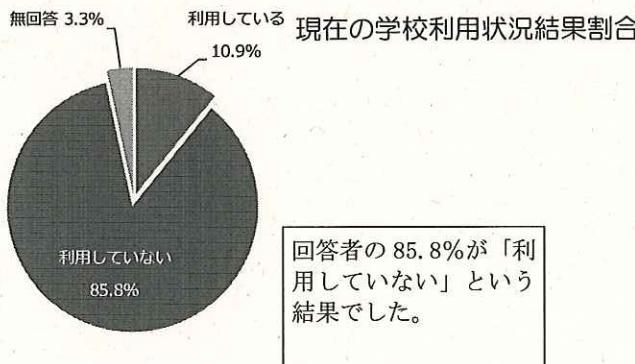


- 施設利用意向については「体育館」を利用したいという回答が、最も多く、利用目的の意向については「スポーツ・健康づくりの場として」を希望されている方が最も多い結果となっています。
- 跡地利用場所については、石崎小が最も多く、次いで駒場小、広浦小という結果となっています。居住学校区単位でみると、各々の学区の最寄りの小学校跡地での利用を希望されている方が多いことがうかがえました。

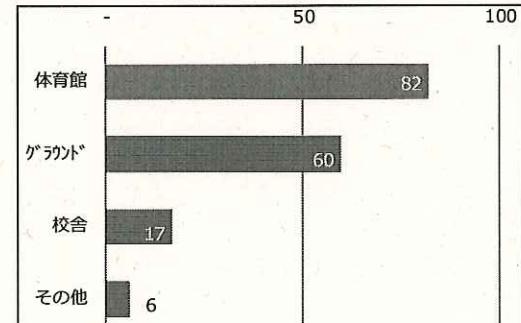
⑤閉校予定（石崎小、広浦小、川根小、上野合小、沼前小、駒場小）の小学校の利用状況について

(1) 閉校予定の学校を現在利用していますか？

(2) どの施設を利用していますか？

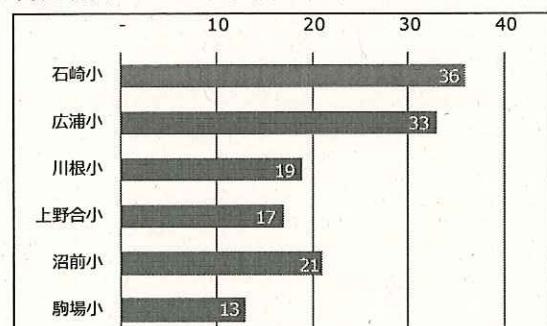


施設利用状況結果グラフ



(3) どの小学校を利用していますか？

現在利用している学校の結果グラフ



- 施設利用状況については「体育館」を利用しているという回答が、最も多く、利用形態については「体育館でのスポーツ」が最も多い結果となっています。
- 学校利用状況については石崎小が最も多く、次いで広浦小という結果となっています。居住学校区単位でみると、各々の学区の最寄りの小学校を利用を利用されている方が多いことがうかがえました。

⑥学校跡地についての希望

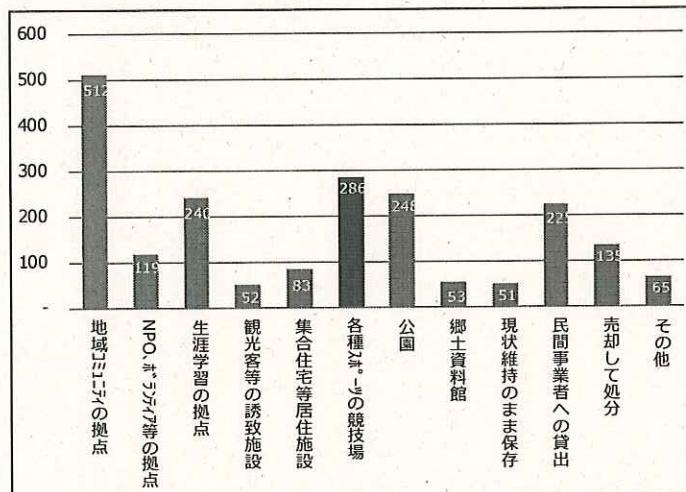
(1) 学校跡地について何を望みますか？

学校跡地利用について望まれていることは、「地域コミュニティの拠点」という回答が 512 件と最も多く、次いで「各種スポーツの競技場」という回答が 286 件となっています。

学校跡地利用に望む意向結果

分類	数量	割合
地域コミュニティの拠点	512	24.7%
NPO、ボランティア等の拠点	119	5.8%
生涯学習の拠点	240	11.6%
観光客等の誘致施設	52	2.5%
集合住宅等居住施設	83	4.0%
各種スポーツの競技場	286	13.8%
公園	248	12.0%
郷土資料館	53	2.6%
現状維持のまま保存	51	2.5%
民間事業者への貸出	225	10.9%
売却して処分	135	6.5%
その他	65	3.1%
計	2,069	

学校跡地利用に望む意向結果グラフ



《他の回答》

- 災害時の避難所 ●宿泊施設（温泉施設） ●太陽光発電などへの利用 ●農産物の加工販売 ●学童保育施設
- トレーニングジム ●子どもが利用しやすい公共施設等

⑦学校跡地の管理について

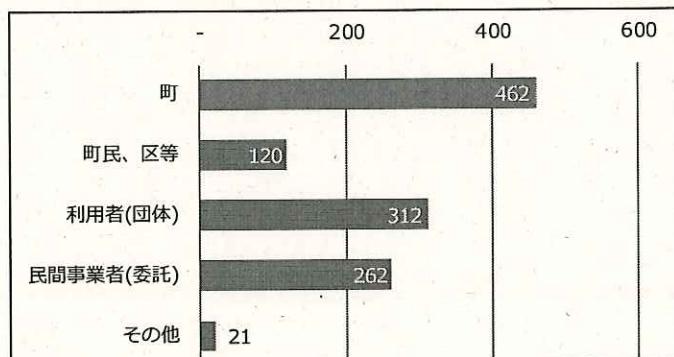
(1) 学校跡地の管理（草刈りなど）は、どのような手法が適していると思いますか？

学校跡地の管理についての回答は、「町が行う。」という回答が 38.6% と最も高い結果となっています。次いで、「利用している人や団体」が 26.1%，「民間事業者」が 21.9% という結果となっています。

学校跡地管理の意向結果

分類	数量	割合
町	462	38.6%
町民、区等	120	10.0%
利用者(団体)	312	26.1%
民間事業者(委託)	262	21.9%
その他	21	1.8%
計	1,177	

学校跡地管理の意向結果グラフ



《他の回答》

- シルバー人材を利用する ●区などに委託 ●町・地域一体で ●町・ボランティア・民間委託の複合等

7 学校跡地の利活用方針について

(1) 校舎について

閉校となる6校のうち耐震基準を満たしているのは、駒場小学校のみであり、引き続き有効活用を図られたい。他校については、耐震補強が必要となることから、利活用目的、費用対効果、管理上の安全性等を勘案しながら施設の再利用について検討し、最終的に再利用しないと決定した場合は、今後策定する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う「公共施設等総合管理計画」を踏まえながら、校舎の解体・撤去について検討されたい。

(2) 体育館について

全ての学校で耐震基準を満たしていることから、引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、防災拠点、地域の避難所として有効活用を図られたい。

(3) グラウンドについて

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターへリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(4) 学校跡地の機能分担について

アンケート調査や学校区別広聴会などによる地域の御意見や御要望を踏まえ、各学校の施設状況、立地条件や地域性などを考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、各学校区に機能を分担させ、その地域にふさわしい利活用を検討されたい。

(5) 維持管理について

地域や各団体の方々に利活用していただきながら、できるだけ地域や各団体の方々のご協力を仰ぎ、町公共施設の里親制度の活用など、必要な行政支援について検討されたい。

8 学校跡地利活用計画について

(1) 石崎小学校

【利活用の方向性】

子育て世代向けのミニ公園、子育て支援事業や高齢者向けのスポーツ施設など、多世代が交流できる拠点づくりを検討されたい。また、町の農業振興を図るため、農業関連施設の誘致などについて検討されたい。

【校舎】

昭和43年～44年に建築され、築後45年～46年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況であり、校舎を再利用するには、耐震補強や大規模改修工事が必要となり、多額の経費を要するため、利活用目的、費用対効果や管理上の安全性等を勘案しながら、施設の再利用について検討し、最終的に再利用しない場合は、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、校舎の解体・撤去について検討されたい。

【体育館】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るため、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターへリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(2) 広浦小学校

【利活用の方向性】

町のシンボルである涸沼や観光の拠点である涸沼自然公園などに近接しており、平成27年5月に涸沼がラムサール条約湿地に登録され、観光振興や地域の活性化を図る観点から、宿泊施設や体験学習施設の整備などについて検討されたい。

【校舎】

昭和53年建築であり、閉校となる他校と比較しても新しい施設であり、かつ立地条件等を考慮し、耐震補強や大規模改修工事など、既存施設の有効活用について検討されたい。

【体育館】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るため、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】

引き続き、災害時の避難場所、ドクターへリの緊急離発着所として、有効活用を図られたい。

(3) 川根小学校

【利活用の方向性】

町民の憩いの場となるミニ公園や町運動公園の施設を補完するスポーツ施設として多世代が交流できる拠点づくりを検討されたい。また、中長期的には、若者の定住促進や地域の活性化を図るため、住宅整備などについて検討されたい。

【校舎】

昭和43年～44年に建築され、築後45年～46年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況であり、校舎を再利用するには、耐震補強や大規模改修工事が必要となり、多額の経費を要するため、利活用目的、費用対効果や管理上の安全性等を勘案しながら、施設の再利用について検討し、最終的に再利用しない場合は、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、校舎の解体・撤去について検討されたい。

【体育館】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るため、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターへリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(4) 上野合小学校

【利活用の方向性】

町民の憩いの場となるミニ公園、都市部との交流の拠点やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギー施設について検討されたい。

【校舎】

昭和48年に建築され、築後41年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況であり、校舎を再利用するには、耐震補強や大規模改修工事が必要となり、多額の経費を要するため、利活用目的、費用対効果や管理上の安全性等を勘案しながら、施設の再利用について検討し、最終的に再利用しない場合は、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、校舎の解体・撤去について検討されたい。

【体育館】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るため、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターへリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(5) 沼前小学校

【利活用の方向性】

町スポーツの活性化を図るため、スポーツ拠点施設として利活用を図り、グラウンドをサッカー場として、全面芝生化の整備などについて検討されたい。

【校舎】

昭和42年～43年に建築され、築後46年～47年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況であり、校舎を再利用するには、耐震補強や大規模改修工事が必要となり、多額の経費を要するため、利活用目的、費用対効果や管理上の安全性等を勘案しながら、施設の再利用について検討し、最終的に再利用しない場合は、公共施設等総合管理計画を踏まえながら、校舎の解体・撤去について検討されたい。

【体育館】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るために、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターへリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(6) 駒場小学校

【利活用の方向性】

耐震基準を満たしていることから、改修工事を行い、文化的施設の代替施設として利活用し、町民が優れた文化活動に触れる機会を確保し、文化事業の充実を図られたい。また、将来にわたり保存すべき町の貴重な資料、民具等の保管場所や高齢者向けのスポーツ施設などについて検討されたい。

【校舎】

耐震基準を満たしており、かつ昭和51年、57年の建築であり、閉校となる他校と比較しても新しい施設であることから、改修工事を行い、既存施設の有効活用を図られたい。

【体育館】

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るため、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】

引き続き、緊急時の避難場所やドクターヘリの緊急離発着所として、有効活用を図られたい。また、青葉小学校での行事や町のイベント開催時の臨時駐車場として利活用を図られたい。

資料編

茨城町学校跡地利活用計画検討経過

期日	区分	内容
平成26年 6月18日	第1回町未利用地等庁内検討委員会	町未利用地等検討委員会の設置について
平成26年 7月22日	第2回町未利用地等庁内検討委員会	町の基本方針について
平成26年 7月29日	第1回町未利用地等検討委員会	※町未利用地等検討委員会委員の委嘱状交付 ※学校跡地の利活用について諮問 (1)町の基本的な考え方について (2)町未利用地等検討委員会の運営について (3)学校跡地の現状について (4)アンケート調査について
平成26年 8月 7日	第3回町未利用地等庁内検討委員会	駒場小学校利活用の検討について
平成26年 8月25日	第4回町未利用地等庁内検討委員会	学校跡地利活用の検討について
平成26年 8月25日	第1回学校区別広聴会(駒場小学校区)	町の基本的な考え方、意見交換について
平成26年 8月28日	第1回学校区別広聴会(川根小学校区)	"
平成26年 9月 1日	第1回学校区別広聴会(上野合小学校区)	"
平成26年 9月 1日	アンケート調査の実施	※満18歳以上の町民約2,800人を対象に実施
平成26年 9月 2日	第1回学校区別広聴会(沼前小学校区)	町の基本的な考え方、意見交換について
平成26年 9月 3日	第1回学校区別広聴会(石崎小学校区)	"
平成26年 9月 5日	第1回学校区別広聴会(広浦小学校区)	"
平成26年10月21日	第5回町未利用地等庁内検討委員会	駒場小学校利活用の検討について
平成26年11月 5日	第2回学校区別広聴会(駒場小学校区)	アンケート調査結果、意見交換について
平成26年11月 6日	第2回学校区別広聴会(石崎小学校区)	"
平成26年11月 7日	第2回学校区別広聴会(川根小学校区)	"
平成26年11月10日	第2回学校区別広聴会(上野合小学校区)	"
平成26年11月11日	第2回学校区別広聴会(沼前小学校区)	"
平成26年11月12日	第2回学校区別広聴会(広浦小学校区)	"
平成26年11月21日	第6回町未利用地等庁内検討委員会	学校跡地利活用方針について
平成26年11月26日	第2回町未利用地等検討委員会	(1)学校跡地に係る広聴会の実施状況について (2)アンケート調査結果について (3)学校跡地利活用の検討について
平成27年 1月22日	第7回町未利用地等庁内検討委員会	学校跡地利活用計画(案)について
平成27年 2月12日	第3回町未利用地等検討委員会	学校跡地利活用の検討について
平成27年 3月 3日	学校区別住民説明会(川根小学校区)	学校跡地利活用(案)、学校跡地の管理について
平成27年 3月 4日	学校区別住民説明会(上野合小学校区)	"
平成27年 3月 5日	学校区別住民説明会(沼前小学校区)	"
平成27年 3月 9日	学校区別住民説明会(駒場小学校区)	"
平成27年 3月10日	学校区別住民説明会(広浦小学校区)	"
平成27年 3月11日	学校区別住民説明会(石崎小学校区)	"
平成27年 3月18日	第8回町未利用地等庁内検討委員会	学校跡地利活用計画(案)について
平成27年 3月24日	第4回町未利用地等検討委員会	(1)学校区別住民説明会の実施状況について (2)学校跡地利活用計画(案)について
平成27年4月9日～ 平成27年 5月 8日	パブリック・コメント(意見公募)手続き	学校跡地利活用計画(案)について
平成27年 5月20日	第8回町未利用地等庁内検討委員会	学校跡地利活用計画(案)について
平成27年 5月25日	第5回町未利用地等検討委員会	(1)パブリック・コメントにおける町の考え方について (2)学校跡地利活用計画答申(案)について

茨城町未利用地等検討委員会設置条例

(設置)

第1条 茨城町における未利用地等の利活用に関し、必要な事項の調査及び検討を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、茨城町未利用地等検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、未利用地等の利活用に関し、必要な調査及び審議をする。

(組織)

第3条 委員会は、委員21人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 団体代表
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る事案の審議が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞き、又は意見を記載した文書の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務企画部新政策審議室において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則
(施行期日)

1 この条例は、平成26年7月1日から施行する。

茨城町未利用地等検討委員会委員

(順不同、敬称略)

区分	氏名	備考
委員長	佐藤 方彦	前茨城町区長会会长
副委員長	海老澤 洋寿	石崎小学校ブライトリーダー
委員	小貫 和通	茨城町議會議長
	田家 勇作	茨城町議會總務・經濟建設委員長
	亀山 志郎	中石崎区長
	福田 恵	後谷区長
	清水 正三	広浦小学校学校評議員
	高安 義雄	下飯沼区長
	平澤 静夫	旧川根小学校学校評議員・ブライトリーダー
	石井 敏幸	前秋葉区長
	小林 一裕	旧上野合小学校学校評議員・ブライトリーダー
	會沢 勇夫	宮ヶ崎区長
	宇野 健司	旧沼前小学校学校評議員
	江幡 憲昭	前駒場区長
	坂本 孝一	旧駒場小学校学校評議員
	青山 和行	前矢頭東区長
	永峯 恵美子	長岡第二小学校ブライトリーダー
	飯田 健	茨城町教育委員会委員長
	外岡 尚樹	前茨城町商工会青年部長
	雨谷 俊祐	前茨城町PTA連絡協議会会长
	平澤 文子	NPO 環～WA 代表

茨町政審第7号

平成26年7月29日

茨城町未利用地等検討委員会委員長様

茨城町長 小林 宣夫

諮詢書

茨城町未利用地等検討委員会設置条例第2条の規定により、下記の事項について諮詢いたします。

記

1 諒問事項

茨城町小中学校再編計画に基づき、統廃合により使用されなくなる学校跡地の利活用について

2 諒問理由

町では、まちづくりの指針として、平成20年に「茨城町第5次総合計画」を策定し、平成29年までの基本構想及び後期基本計画により、目標とする町の将来像「安全・安心で活力あるまち いばらき」の実現を目指し、町政の発展に取り組んでいるところであります。

しかし、急激に変化する社会情勢を背景に、これまで経験したことのない急速かつ深刻な少子高齢化や人口減少等、本町を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような中、茨城町小中学校再編計画に基づき、平成27年度から平成28年度にかけて小学校の統合校が2校開校する予定であり、これにより使用されなくなる6校の学校跡地の利活用について、地域の活性化や交流の場として、最大限に有効活用が図れるよう早急に検討する必要があります。

つきましては、以上の事情をご賢察のうえ、ご審議を賜り、ご提言をいただきますようお願い申し上げます。